



千葉労働局発表
令和3年1月8日

【照会先】

千葉労働局職業安定部

職業対策課長 倉上 宜治

職業対策課長補佐 日暮 信義

高齢者対策担当官 森田 博幸

(直通電話) 043-221-4392

報道関係者 各位

令和2年「高年齢者の雇用状況」集計結果を公表します

千葉労働局（局長 友藤 智朗）では、このほど、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和2年「高年齢者の雇用状況」（6月1日現在）を取りまとめましたので、公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、高年齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現を目的に、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業4,794社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

千葉労働局・ハローワークでは、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、高年齢者雇用確保措置を実施していない企業に対しては、計画的かつ重点的な個別指導を実施し、早期改善を図っていきます。

（※集計結果の主なポイントは次ページ以降を参照）

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

- ① 65歳までの雇用確保措置のある企業は99.9%（変動なし）
- ② 65歳定年企業は24.7%（対前年1.6ポイント増）

II 66歳以上働ける企業の状況

- ① 66歳以上働ける制度のある企業は39.6%（対前年1.2ポイント増）
- ② 70歳以上働ける制度のある企業は37.8%（対前年1.2ポイント増）
- ③ 定年制廃止企業は4.7%（対前年0.3ポイント減）

【集計結果の主なポイント】 ※ []は対前年差

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は計4,790社、99.9% [変動なし] 【表1参照】

- ・ 中小企業では99.9%の実施 [0.1ポイント増加]
- ・ 大企業では100.0%の実施 [変動なし]

② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は1,183社 [83社増加]、24.7% [1.6ポイント増加] 【表5参照】

- ・ 中小企業では1,117社 [77社増加]、25.3% [1.6ポイント増加]
- ・ 大企業では66社 [6社増加]、17.6% [1.6ポイント増加]

II 66歳以上働ける企業の状況

① 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は1,897社 [68社増加]、39.6% [1.2ポイント増加] 【表6参照】

- ・ 中小企業では1,766社 [59社増加]、40.0% [1.1ポイント増加]
- ・ 大企業では131社 [9社増加]、34.8% [2.3ポイント増加]

② 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は1,814社 [71社増加]、37.8% [1.2ポイント増加] 【表7参照】

- ・ 中小企業では1,691社 [62社増加]、38.3% [1.1ポイント増加]
- ・ 大企業では123社 [9社増加]、32.7% [2.3ポイント増加]

③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は224社 [14社減少]、4.7% [0.3ポイント減少] 【表3-1参照】

- ・ 中小企業では222社 [13社減少]、5.0% [0.4ポイント減少]
- ・ 大企業では2社 [1社減少]、0.5% [0.3ポイント減少]

詳細は、次ページ以降をご参照ください。

<集計対象>

千葉県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業4,794社（前年4,758社）

企業規模区分		企業数	対前年差
合 計		4,794 社	+36 社
大 企 業	301人以上規模	376 社	+ 1 社
中小企業	31～300人規模	4,418 社	+35 社
	（うち31～50人規模）	(1,864 社)	(+27 社)
	（うち51～300人規模）	(2,554 社)	(+ 8 社)

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

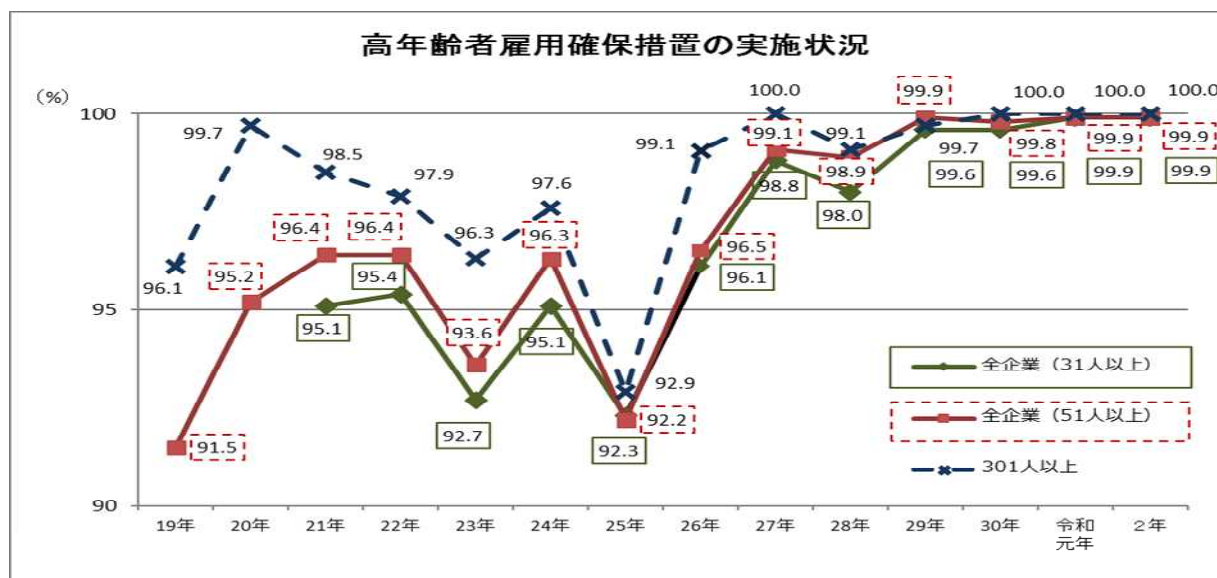
(1) 全体の状況 【表1参照】

高齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業は 4,790 社、99.9%[変動なし]、51 人以上規模企業で 2,929 社、99.9%[変動なし]となっている。

雇用確保措置が未実施である企業は 4 社、0.1%[変動なし]、51 人以上規模企業で 1 社、0.1%[変動なし]となっている。

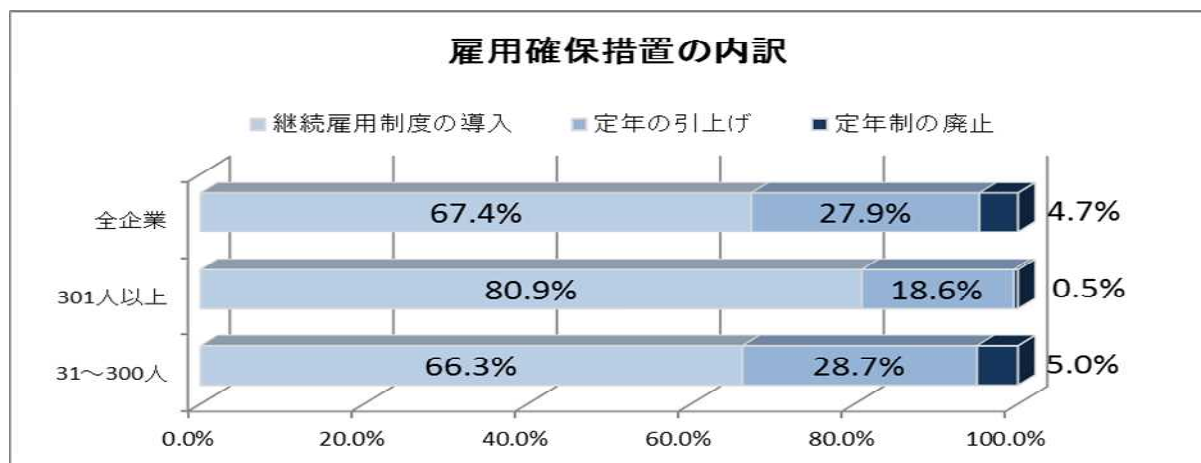
(2) 企業規模別の状況 【表1参照】

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 376 社、100.0%[変動なし]、中小企業では 4,414 社、99.9%[0.1 ポイント増加]となっている。



(3) 雇用確保措置の内訳 【表 3-1 参照】

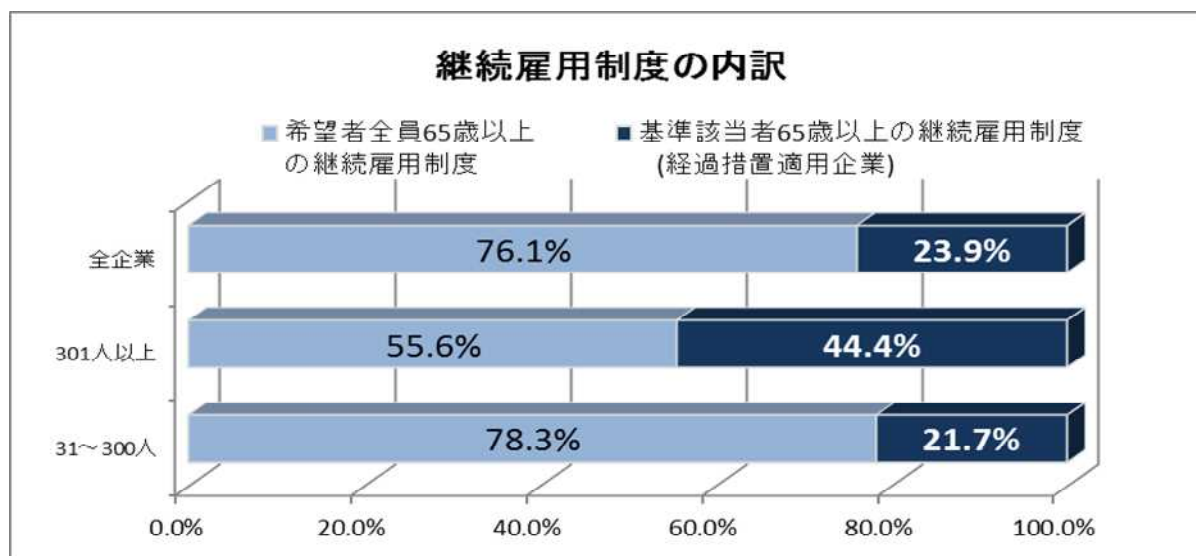
- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 224 社(4.7%)、
 - ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 1,337 社(27.9%)、
 - ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は3,229 社(67.4%)
- となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。



(4) 継続雇用制度の内訳 【表 3-2 参照】

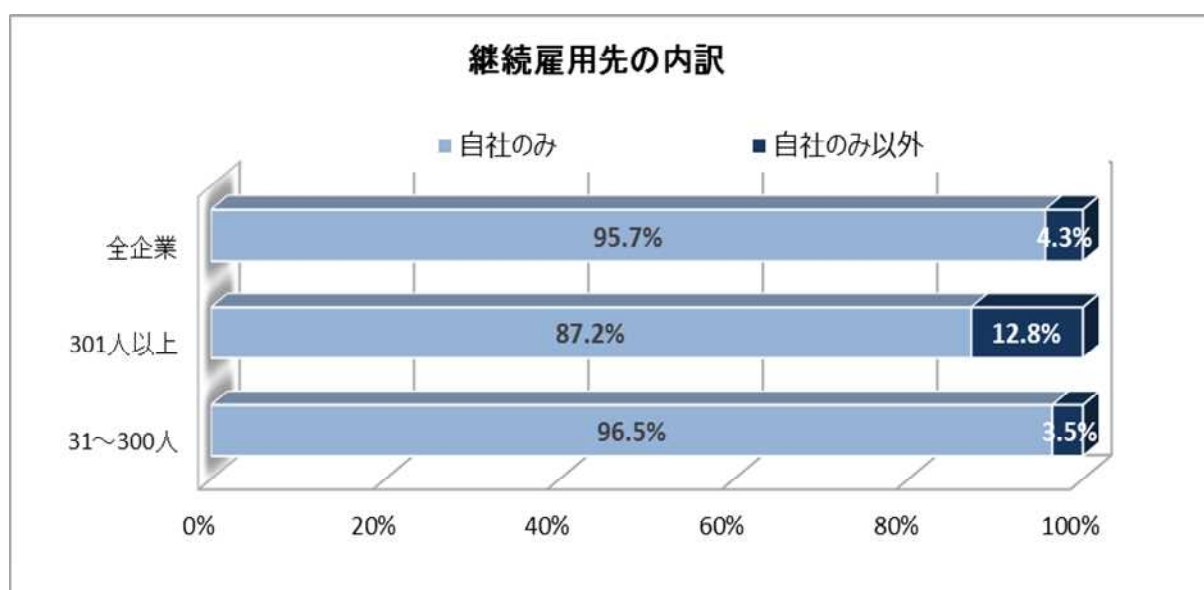
「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(3,229 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 2,458 社、76.1%[1.2 ポイント増加]、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は 771 社、23.9%[1.2 ポイント減少]となっている。



(5) 継続雇用先の内訳 【表 3-3 参照】

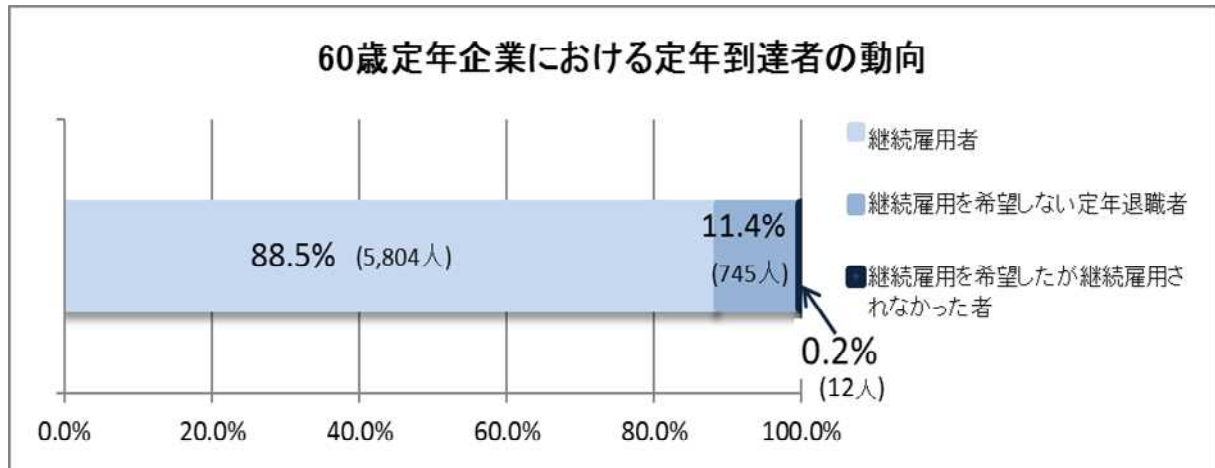
「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(3,229 社)の継続雇用先について、自社のみである企業は 3,089 社、95.7%[0.1 ポイント減少]、自社のほか自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は 140 社、4.3%[0.1 ポイント増加]となっている。



2 60 歳定年到達者の動向

(1) 60 歳定年企業における定年到達者の動向 【表 4-1 参照】

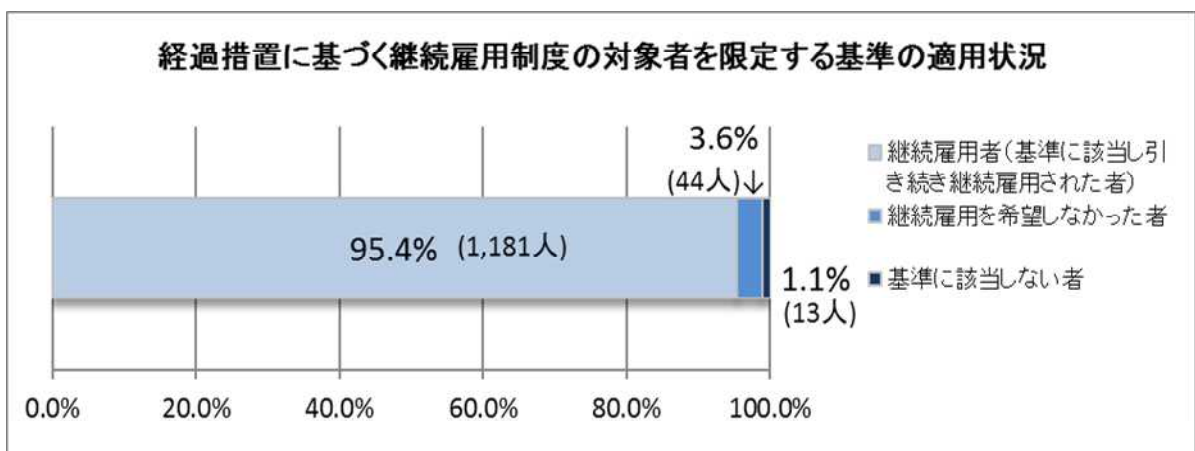
過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(6,561人)のうち、継続雇用された者は5,804人(88.5%) (うち子会社等・関連会社等での継続雇用者は121人)、継続雇用を希望しない定年退職者は745人(11.4%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は12人(0.2%)となっている。



(2) 経過措置※に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況 【表 4-2 参照】

過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(63歳)に到達した者(1,238人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は1,181人(95.4%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は44人(3.6%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は13人(1.1%)となっている。

※ 改正高年齢者雇用安定法の施行(平成25年4月1日)の際、既に労使協定により継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を定めている事業主は、対象者の年齢を令和7年3月31日まで段階的に引き上げながら当該基準を定めて用いることができるとされる。

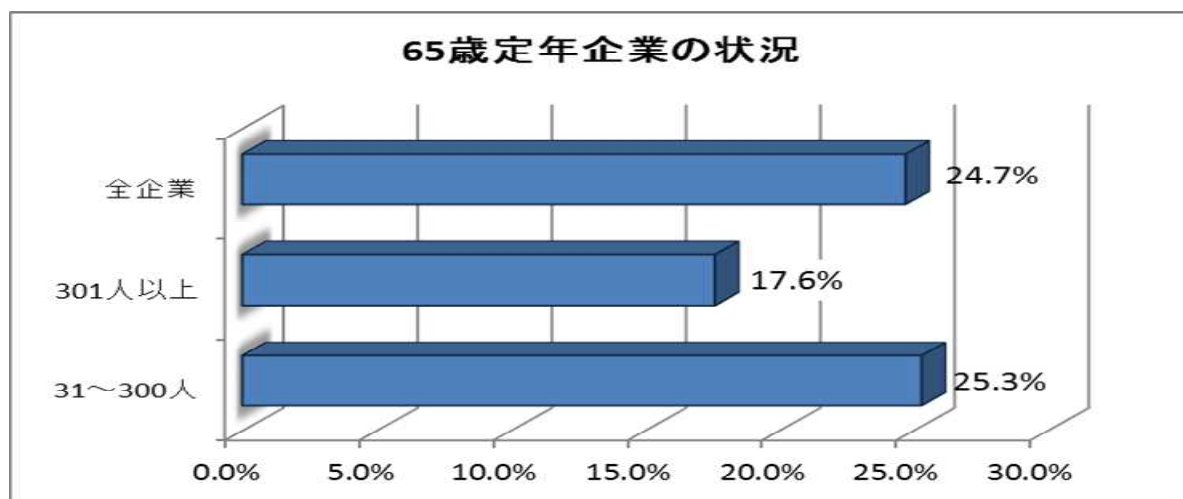


3 65 歳定年企業の状況

定年を 65 歳とする企業は 1,183 社[83 社増加]、24.7%[1.6 ポイント増加]となっている。

【表 5 参照】

- ・中小企業では 1,117 社[77 社増加]、25.3%[1.6 ポイント増加]、
- ・大企業では 66 社[6 社増加]、17.6%[1.6 ポイント増加]となっている。

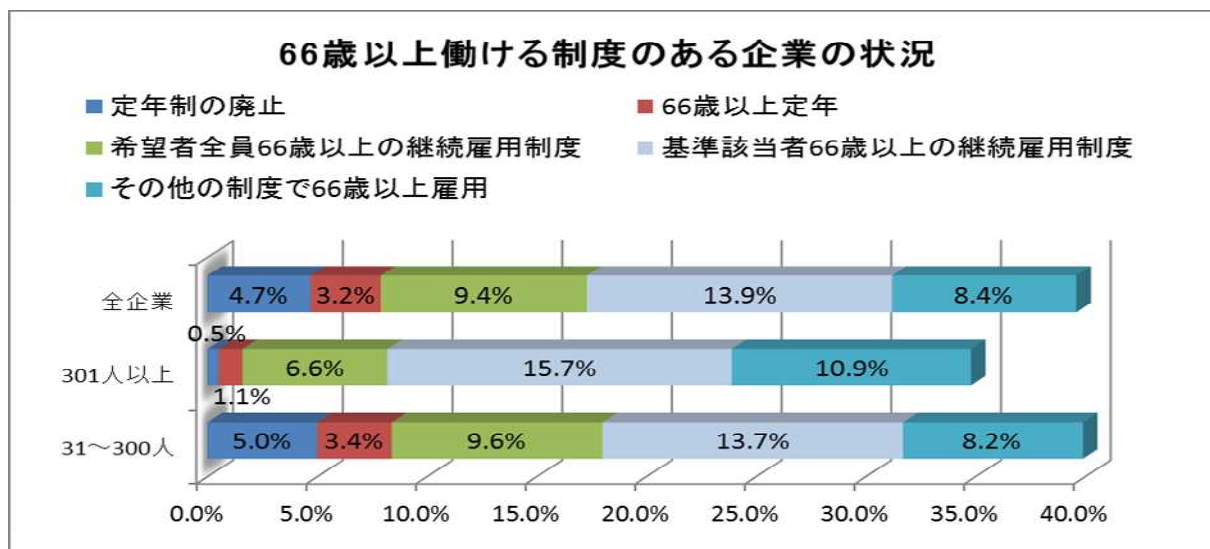


4 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況 【表6 参照】

66歳以上働ける制度のある企業は、1,897社[68社増加]、39.6%[1.2ポイント増加]となっている。

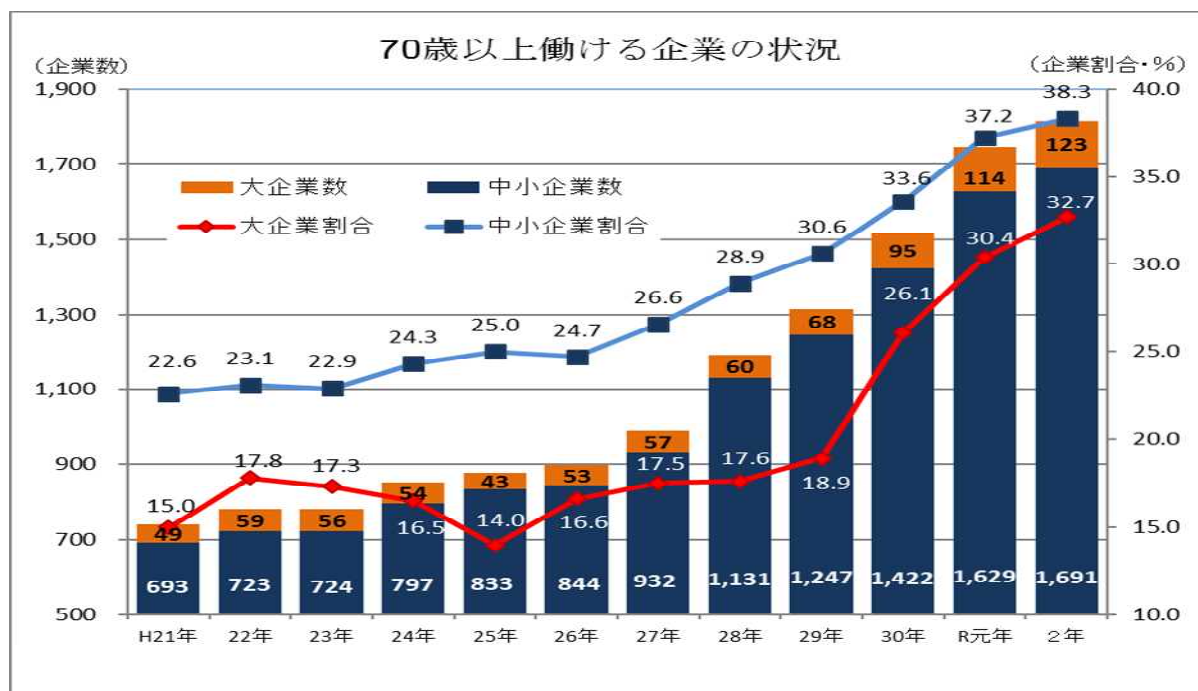
- ・中小企業では1,766社[59社増加]、40.0%[1.1ポイント増加]、
- ・大企業では131社[9社増加]、34.8%[2.3ポイント増加]となっている。



(2) 70歳以上働ける制度のある企業の状況 【表7 参照】

70歳以上働ける制度のある企業は、1,814社[71社増加]、報告した全ての企業に占める割合は37.8%[1.2ポイント増加]となっている。

- ・中小企業では1,691社[62社増加]、38.3%[1.1ポイント増加]、
- ・大企業では123社[9社増加]、32.7%[2.3ポイント増加]となっている。

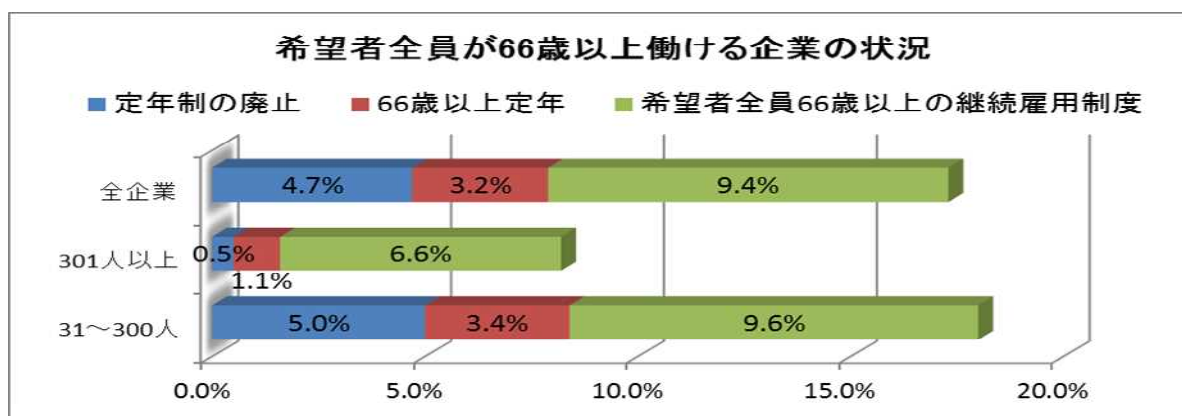


5 希望者全員が66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況 【表6参照】

希望者全員が66歳以上まで働ける企業は、827社[16社増加]、17.3%[0.3ポイント増加]となっている。

- ・中小企業では796社[9社増加]、18.0%[変動なし]、
- ・大企業では31社[7社増加]、8.2%[1.8ポイント増加]となっている。



(2) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況 【表5参照】

① 定年制を廃止している企業は、224社[14社減少]、4.7%[0.3ポイント減少]となっている。

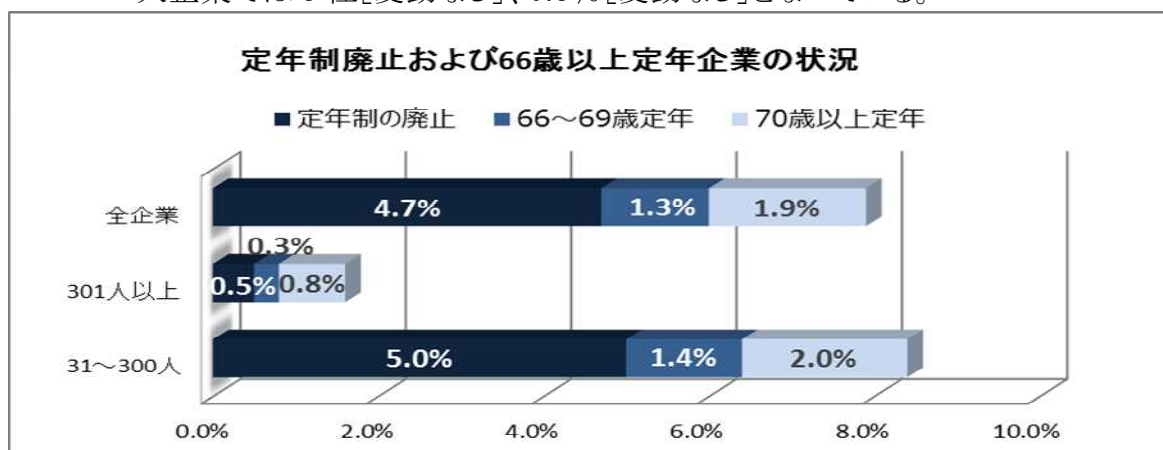
- ・中小企業では222社[13社減少]、5.0%[0.4ポイント減少]、
- ・大企業では2社[1社減少]、0.5%[0.3ポイント減少]となっている。

② 定年を66～69歳とする企業は、62社[4社増加]、1.3%[0.1ポイント増加]となっている。

- ・中小企業では61社[3社増加]、1.4%[0.1ポイント増加]、
- ・大企業では1社[1社増加]、0.3%[0.3ポイント増加]となっている。

③ 定年を70歳以上とする企業は、92社[5社増加]、1.9%[0.1ポイント増加]となっている。

- ・中小企業では89社[5社増加]、2.0%[0.1ポイント増加]、
- ・大企業では3社[変動なし]、0.8%[変動なし]となっている。



6 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について 【表 8 参照】

31 人以上規模企業における常用労働者数(752,830 人)のうち、60 歳以上の常用労働者数は 120,794 人で全常用労働者の 16.0%を占めている。

年齢階級別に見ると、60～64 歳が 62,773 人(8.3%)、65～69 歳が 35,541 人(4.7%)、70 歳以上が 22,480 人(3.0%)となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移 【表 8 参照】

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 106,238 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、81,857 人(435.7%)増加している。

全労働者に対する割合は 15.6%となり、平成 17 年から 9.5 ポイント増加した。

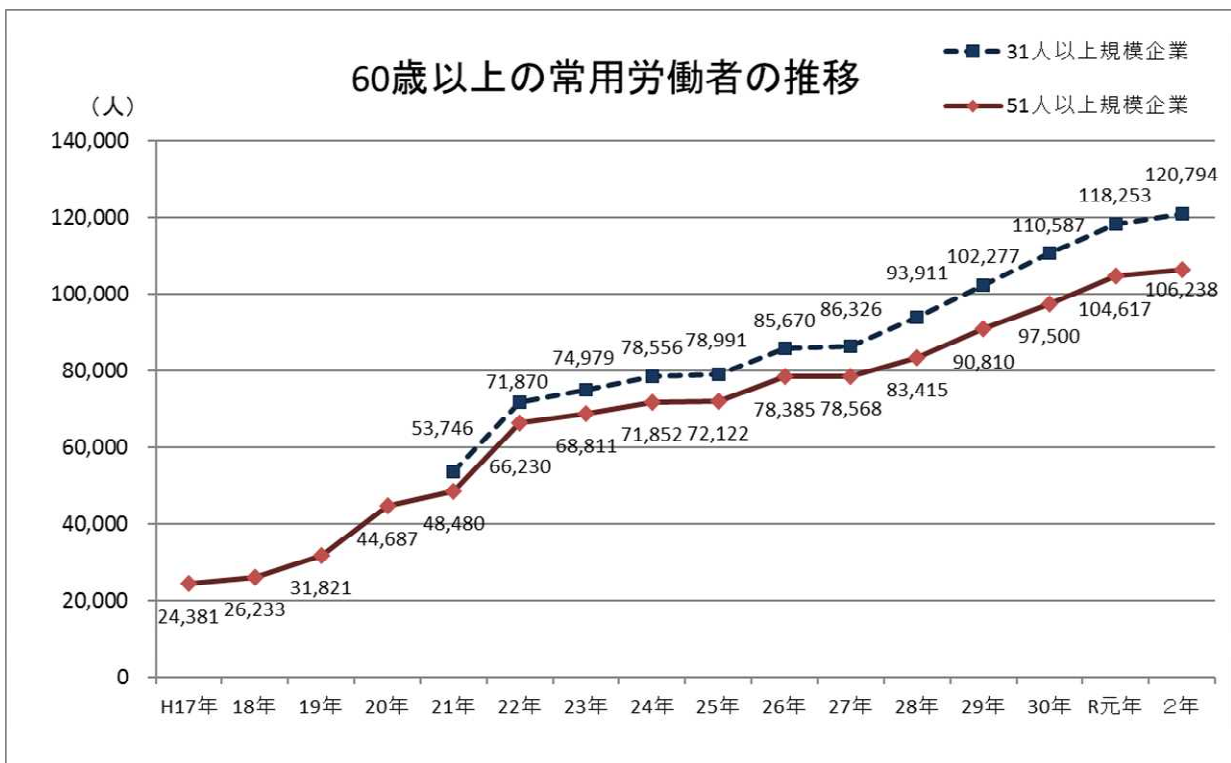
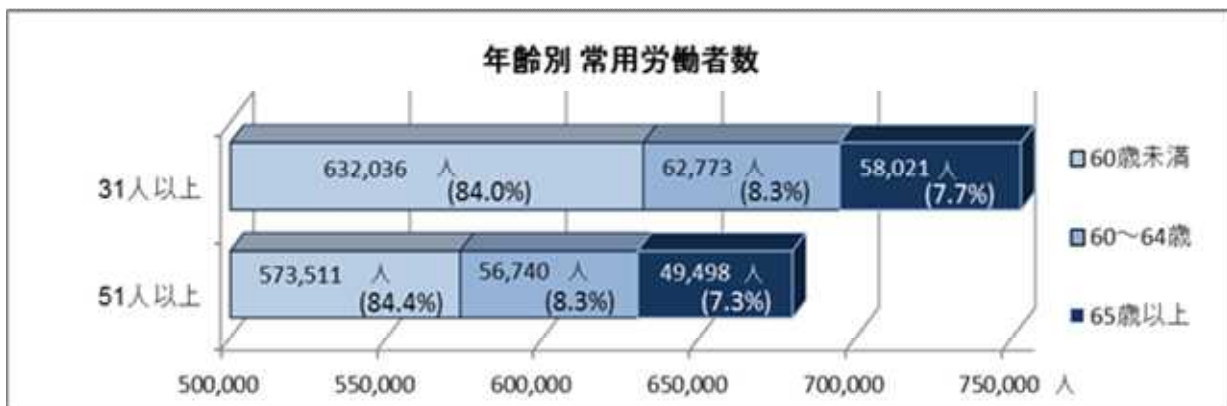


表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
31～300人	4,414 (4,376)	4 (7)	4,418 (4,383)
	99.9% (99.8%)	0.1% (0.2%)	100.0% (100.0%)
	1,861 (1,831)	3 (6)	1,864 (1,837)
	99.8% (99.7%)	0.2% (0.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	2,553 (2,545)	1 (1)	2,554 (2,546)
	99.9% (99.9%)	0.1% (0.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	376 (375)	0 (0)	376 (375)
	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	4,790 (4,751)	4 (7)	4,794 (4,758)
	99.9% (99.9%)	0.1% (0.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	2,929 (2,920)	1 (1)	2,930 (2,921)
	99.9% (99.9%)	0.1% (0.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「51～300人」及び「51人以上総計」の①については、小数点第2位以下を切り捨て、②については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規模別	31～50人	99.8%	(99.7%)	0.2%	(0.3%)				
	51～100人	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)				
	101～300人	99.9%	(100.0%)	0.1%	(0.0%)				
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	合 計	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)				
産業別		31人以上		51人以上		31人以上		51人以上	
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	99.9%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.1%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	99.8%	(99.8%)	99.7%	(100.0%)	0.2%	(0.2%)	0.3%	(0.0%)
	卸売業、小売業	100.0%	(99.5%)	100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.5%)	0.0%	(0.3%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(98.9%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(1.1%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	99.5%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.5%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	99.9%	(99.9%)	100.0%	(100.0%)	0.1%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(99.8%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)
	その他	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	合 計	99.9%	(99.9%)	100.0%	(100.0%)	0.1%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31～300人	222 (235)	1,267 (1,182)	2,925 (2,959)	4,414 (4,376)
	5.0% (5.4%)	28.7% (27.0%)	66.3% (67.6%)	100.0% (100.0%)
	136 (146)	585 (524)	1,140 (1,161)	1,861 (1,831)
	7.3% (8.0%)	31.4% (28.6%)	61.3% (63.4%)	100.0% (100.0%)
	86 (89)	682 (658)	1,785 (1,798)	2,553 (2,545)
	3.4% (3.5%)	26.7% (25.9%)	69.9% (70.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (3)	70 (63)	304 (309)	376 (375)
	0.5% (0.8%)	18.6% (16.8%)	80.9% (82.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	224 (238)	1,337 (1,245)	3,229 (3,268)	4,790 (4,751)
	4.7% (5.0%)	27.9% (26.2%)	67.4% (68.8%)	100.0% (100.0%)
	88 (92)	752 (721)	2,089 (2,107)	2,929 (2,920)
	3.0% (3.2%)	25.7% (24.7%)	71.3% (72.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	① 希望者全員65歳以上 の継続雇用制度	② 基準該当者65歳以上 の継続雇用制度 (経過措置適用企業)	合計(①+②)
31～300人	2,289 (2,282)	636 (677)	2,925 (2,959)
	78.3% (77.1%)	21.7% (22.9%)	100.0% (100.0%)
	980 (989)	160 (172)	1,140 (1,161)
	86.0% (85.2%)	14.0% (14.8%)	100.0% (100.0%)
	1,309 (1,293)	476 (505)	1,785 (1,798)
	73.3% (71.9%)	26.7% (28.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	169 (167)	135 (142)	304 (309)
	55.6% (54.0%)	44.4% (46.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	2,458 (2,449)	771 (819)	3,229 (3,268)
	76.1% (74.9%)	23.9% (25.1%)	100.0% (100.0%)
	1,478 (1,460)	611 (647)	2,089 (2,107)
	70.8% (69.3%)	29.2% (30.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計 (①～⑦)
		② 自社、 親会社・ 子会社	③ 自社、 関連会社等	④ 自社、 親会社・ 子会社、 関連会社等	⑤ 親会社・ 子会社	⑥ 親会社・ 子会社、 関連会社等	⑦ 関連会社等	小計 (②～⑦)	
31～300人	2,824 (2,859)	54 (61)	15 (11)	23 (19)	2 (5)	0 (0)	7 (4)	101 (100)	2,925 (2,959)
	96.5% (96.6%)	1.8% (2.1%)	0.5% (0.4%)	0.8% (0.6%)	0.1% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.2% (0.1%)	3.5% (3.4%)	100.0% (100.0%)
	1,117 (1,139)	9 (9)	7 (7)	5 (4)	0 (1)	0 (0)	2 (1)	23 (22)	1,140 (1,161)
	98.0% (98.1%)	0.8% (0.8%)	0.6% (0.6%)	0.4% (0.3%)	0.0% (0.1%)	0.0% (0.0%)	0.2% (0.1%)	2.0% (1.9%)	100.0% (100.0%)
	1,707 (1,720)	45 (52)	8 (4)	18 (15)	2 (4)	0 (0)	5 (3)	78 (78)	1,785 (1,798)
	95.6% (95.7%)	2.5% (2.9%)	0.4% (0.2%)	1.0% (0.8%)	0.1% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.3% (0.2%)	4.4% (4.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	265 (273)	20 (23)	3 (0)	13 (11)	2 (2)	0 (0)	1 (0)	39 (36)	304 (309)
	87.2% (88.3%)	6.6% (7.4%)	1.0% (0.0%)	4.3% (3.6%)	0.7% (0.6%)	0.0% (0.0%)	0.3% (0.0%)	12.8% (11.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	3,089 (3,132)	74 (84)	18 (11)	36 (30)	4 (7)	0 (0)	8 (4)	140 (136)	3,229 (3,268)
	95.7% (95.8%)	2.3% (2.6%)	0.6% (0.3%)	1.1% (0.9%)	0.1% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.2% (0.1%)	4.3% (4.2%)	100.0% (100.0%)
	1,972 (1,993)	65 (75)	11 (4)	31 (26)	4 (6)	0 (0)	6 (3)	117 (114)	2,089 (2,107)
	94.4% (94.6%)	3.1% (3.6%)	0.5% (0.2%)	1.5% (1.2%)	0.2% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.3% (0.1%)	5.6% (5.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での 継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用 されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
			継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用者数	
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,781	6,561	5,804	88.5% (88.2%)	121	1.8% (2.5%)	745	11.4% (11.7%)	12	0.2% (0.1%)	905
うち女性	907	2,424	2,163	89.2% (91.5%)	12	0.5% (0.6%)	255	10.5% (8.5%)	6	0.2% (0.0%)	213

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。
※過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。
※「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継 続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を 希望しない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
			継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用者数	継続雇用者数
経過措置適用企業で 基準適用年齢到達者(63歳) がいる企業	268	1,238	1,181	95.4% (93.7%)	44	3.6% (4.6%)	13	1.1% (1.7%)
うち女性	116	310	294	94.8% (95.0%)	15	4.8% (4.4%)	1	0.3% (0.6%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。
※令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

						合計 (①+②)	報告した全ての 企業
	① 定年制の廃止	②65歳以上定年					
		65歳	66～69歳	70歳以上			
31～300人	222 (235)	1,117 (1,040)	61 (58)	89 (84)	1,489 (1,417)	4,418 (4,383)	
	5.0% (5.4%)	25.3% (23.7%)	1.4% (1.3%)	2.0% (1.9%)	33.7% (32.3%)	100.0% (100.0%)	
31～50人	136 (146)	512 (458)	28 (25)	45 (41)	721 (670)	1,864 (1,837)	
	7.3% (7.9%)	27.5% (24.9%)	1.5% (1.4%)	2.4% (2.2%)	38.7% (36.5%)	100.0% (100.0%)	
51～300人	86 (89)	605 (582)	33 (33)	44 (43)	768 (747)	2,554 (2,546)	
	3.4% (3.5%)	23.7% (22.9%)	1.3% (1.3%)	1.7% (1.7%)	30.1% (29.3%)	100.0% (100.0%)	
301人以上	2 (3)	66 (60)	1 (0)	3 (3)	72 (66)	376 (375)	
	0.5% (0.8%)	17.6% (16.0%)	0.3% (0.0%)	0.8% (0.8%)	19.1% (17.6%)	100.0% (100.0%)	
31人以上 総計	224 (238)	1,183 (1,100)	62 (58)	92 (87)	1,561 (1,483)	4,794 (4,758)	
	4.7% (5.0%)	24.7% (23.1%)	1.3% (1.2%)	1.9% (1.8%)	32.6% (31.2%)	100.0% (100.0%)	
51人以上 総計	88 (92)	671 (642)	34 (33)	47 (46)	840 (813)	2,930 (2,921)	
	3.0% (3.1%)	22.9% (22.0%)	1.2% (1.1%)	1.6% (1.6%)	28.7% (27.8%)	100.0% (100.0%)	

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「②65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引上げ」に対応している。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度で 66歳以上 まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～⑤)	報告した全ての 企業
31～300人	222 (235)	150 (142)	424 (410)	607 (596)	363 (324)	796 (787)	1,766 (1,707)	4,418 (4,383)
	5.0% (5.4%)	3.4% (3.2%)	9.6% (9.4%)	13.7% (13.6%)	8.2% (7.4%)	18.0% (18.0%)	40.0% (38.9%)	100.0% (100.0%)
31～50人	136 (146)	73 (66)	196 (192)	231 (220)	136 (114)	405 (404)	772 (738)	1,864 (1,837)
	7.3% (7.9%)	3.9% (3.6%)	10.5% (10.5%)	12.4% (12.0%)	7.3% (6.2%)	21.7% (22.0%)	41.4% (40.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	86 (89)	77 (76)	228 (218)	376 (376)	227 (210)	391 (383)	994 (969)	2,554 (2,546)
	3.4% (3.5%)	3.0% (3.0%)	8.9% (8.6%)	14.7% (14.8%)	8.9% (8.2%)	15.3% (15.0%)	38.9% (38.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (3)	4 (3)	25 (18)	59 (59)	41 (39)	31 (24)	131 (122)	376 (375)
	0.5% (0.8%)	1.1% (0.8%)	6.6% (4.8%)	15.7% (15.7%)	10.9% (10.4%)	8.2% (6.4%)	34.8% (32.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	224 (238)	154 (145)	449 (428)	666 (655)	404 (363)	827 (811)	1,897 (1,829)	4,794 (4,758)
	4.7% (5.0%)	3.2% (3.0%)	9.4% (9.0%)	13.9% (13.8%)	8.4% (7.6%)	17.3% (17.0%)	39.6% (38.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	88 (92)	81 (79)	253 (236)	435 (435)	268 (249)	422 (407)	1,125 (1,091)	2,930 (2,921)
	3.0% (3.1%)	2.8% (2.7%)	8.6% (8.1%)	14.8% (14.9%)	9.1% (8.5%)	14.4% (13.9%)	38.4% (37.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③ 希望者全員 70歳以上	④ 基準該当者 70歳以上	⑤ その他の制度で 70歳以上 まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～⑤)	報告した全ての 企業
31～300人	222 (235)	89 (84)	417 (400)	602 (592)	361 (318)	728 (719)	1,691 (1,629)	4,418 (4,383)
	5.0% (5.4%)	2.0% (1.9%)	9.4% (9.1%)	13.6% (13.5%)	8.2% (7.3%)	16.5% (16.4%)	38.3% (37.2%)	100.0% (100.0%)
31～50人	136 (146)	45 (41)	198 (191)	230 (216)	135 (113)	379 (378)	744 (707)	1,864 (1,837)
	7.3% (7.9%)	2.4% (2.2%)	10.6% (10.4%)	12.3% (11.8%)	7.2% (6.2%)	20.3% (20.6%)	39.9% (38.5%)	100.0% (100.0%)
51～300人	86 (89)	44 (43)	219 (209)	372 (376)	226 (205)	349 (341)	947 (922)	2,554 (2,546)
	3.4% (3.5%)	1.7% (1.7%)	8.6% (8.2%)	14.6% (14.8%)	8.8% (8.1%)	13.7% (13.4%)	37.1% (36.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (3)	3 (3)	24 (16)	56 (55)	38 (37)	29 (22)	123 (114)	376 (375)
	0.5% (0.8%)	0.8% (0.8%)	6.4% (4.3%)	14.9% (14.7%)	10.1% (9.9%)	7.7% (5.9%)	32.7% (30.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	224 (238)	92 (87)	441 (416)	658 (647)	399 (355)	757 (741)	1,814 (1,743)	4,794 (4,758)
	4.7% (5.0%)	1.9% (1.8%)	9.2% (8.7%)	13.7% (13.6%)	8.3% (7.5%)	15.8% (15.6%)	37.8% (36.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	88 (92)	47 (46)	243 (225)	428 (431)	264 (242)	378 (363)	1,070 (1,036)	2,930 (2,921)
	3.0% (3.1%)	1.6% (1.6%)	8.3% (7.7%)	14.6% (14.8%)	9.0% (8.3%)	12.9% (12.4%)	36.5% (35.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の継続雇用制度	合計 (①+②+③)	報告した全ての企業	
31～300人	222 (235)	1,267 (1,182)	2,289 (2,282)	3,778 (3,699)	4,418	(4,383)
	5.0% (5.4%)	28.7% (27.0%)	51.8% (52.1%)	85.5% (84.4%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	136 (146)	585 (524)	980 (989)	1,701 (1,659)	1,864	(1,837)
	7.3% (7.9%)	31.4% (28.5%)	52.6% (53.8%)	91.3% (90.3%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	86 (89)	682 (658)	1,309 (1,293)	2,077 (2,040)	2,554	(2,546)
	3.4% (3.5%)	26.7% (25.8%)	51.3% (50.8%)	81.3% (80.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	2 (3)	70 (63)	169 (167)	241 (233)	376	(375)
	0.5% (0.8%)	18.6% (16.8%)	44.9% (44.5%)	64.1% (62.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	224 (238)	1,337 (1,245)	2,458 (2,449)	4,019 (3,932)	4,794	(4,758)
	4.7% (5.0%)	27.9% (26.2%)	51.3% (51.5%)	83.8% (82.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	88 (92)	752 (721)	1,478 (1,460)	2,318 (2,273)	2,930	(2,921)
	3.0% (3.1%)	25.7% (24.7%)	50.4% (50.0%)	79.1% (77.8%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
5 規模企業以上	平成17年	401,661人	(100.0)	24,381人	(100.0)	18,510人	(100.0)	5,871人	(100.0)
	平成18年	408,205人	(101.6)	26,233人	(107.6)	18,878人	(102.0)	7,355人	(125.3)
	平成19年	426,681人	(106.2)	31,821人	(130.5)	21,991人	(118.8)	9,830人	(167.4)
	平成20年	501,565人	(124.9)	44,687人	(183.3)	31,039人	(167.7)	13,648人	(232.5)
	平成21年	480,325人	(119.6)	48,480人	(198.8)	32,543人	(175.8)	15,937人	(271.5)
	平成22年	583,341人	(145.2)	66,230人	(271.6)	48,508人	(262.1)	17,722人	(301.9)
	平成23年	586,441人	(146.0)	68,811人	(282.2)	52,239人	(282.2)	16,572人	(282.3)
	平成24年	599,137人	(149.2)	71,852人	(294.7)	53,718人	(290.2)	18,134人	(308.9)
	平成25年	595,116人	(148.2)	72,122人	(295.8)	52,569人	(284.0)	19,553人	(4,823人)
	平成26年	621,855人	(154.8)	78,385人	(321.5)	54,330人	(293.5)	24,055人	(5,895人)
	平成27年	612,300人	(152.4)	78,568人	(322.3)	52,457人	(283.4)	26,111人	(6,744人)
	平成28年	631,370人	(157.2)	83,415人	(342.1)	53,148人	(287.1)	30,267人	(8,055人)
	平成29年	657,869人	(163.8)	90,810人	(372.5)	55,071人	(297.5)	35,739人	(10,517人)
	平成30年	671,251人	(167.1)	97,500人	(399.9)	55,394人	(299.3)	42,106人	(13,553人)
	令和元年	685,363人	(170.6)	104,617人	(429.1)	57,604人	(311.2)	47,013人	(16,373人)
令和2年	679,749人	(169.2)	106,238人	(435.7)	56,740人	(306.5)	49,498人	(18,570人)	
3 規模企業以上	平成21年	521,905人	(100.0)	53,746人	(100.0)	36,060人	(100.0)	17,686人	(100.0)
	平成22年	625,905人	(119.9)	71,870人	(133.7)	52,310人	(145.1)	19,560人	(110.6)
	平成23年	629,798人	(120.7)	74,979人	(139.5)	56,456人	(156.6)	18,523人	(104.7)
	平成24年	647,012人	(124.0)	78,556人	(146.2)	58,058人	(161.0)	20,498人	(115.9)
	平成25年	644,244人	(123.4)	78,991人	(147.0)	56,730人	(157.3)	22,261人	(5,597人)
	平成26年	672,171人	(128.8)	85,670人	(159.4)	58,622人	(162.6)	27,048人	(6,787人)
	平成27年	664,456人	(127.3)	86,326人	(160.6)	56,714人	(157.3)	29,612人	(7,759人)
	平成28年	695,141人	(133.2)	93,911人	(174.7)	58,244人	(161.5)	35,667人	(9,731人)
	平成29年	724,516人	(138.8)	102,277人	(190.3)	60,348人	(167.4)	41,929人	(12,649人)
	平成30年	741,155人	(142.0)	110,587人	(205.8)	60,980人	(169.1)	49,607人	(16,513人)
	令和元年	756,781人	(145.0)	118,253人	(220.0)	63,349人	(175.7)	54,904人	(19,660人)
	令和2年	752,830人	(144.2)	120,794人	(224.7)	62,773人	(174.1)	58,021人	(22,480人)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)

表9 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		66歳以上働ける制度のある 企業割合		70歳以上働ける制度のある 企業割合	
北海道	99.9%	(99.8%)	34.4%	(31.3%)	32.7%	(29.5%)
青森	99.9%	(99.9%)	39.0%	(35.7%)	36.2%	(32.8%)
岩手	99.8%	(99.7%)	39.2%	(35.9%)	37.1%	(34.0%)
宮城	99.9%	(99.9%)	36.5%	(33.2%)	33.8%	(30.4%)
秋田	99.9%	(99.9%)	48.1%	(45.5%)	45.9%	(43.7%)
山形	99.9%	(99.9%)	33.8%	(29.8%)	31.5%	(27.9%)
福島	99.8%	(99.7%)	36.6%	(32.0%)	33.7%	(29.3%)
茨城	100.0%	(100.0%)	34.0%	(31.4%)	32.0%	(29.5%)
栃木	100.0%	(100.0%)	35.5%	(31.1%)	33.5%	(29.2%)
群馬	100.0%	(99.9%)	33.5%	(30.2%)	31.7%	(28.6%)
埼玉	99.9%	(99.5%)	37.6%	(34.3%)	35.7%	(32.5%)
千葉	99.9%	(99.9%)	39.6%	(38.4%)	37.8%	(36.6%)
東京	99.9%	(99.8%)	25.7%	(23.7%)	24.3%	(22.3%)
神奈川	99.9%	(99.9%)	31.5%	(28.6%)	29.7%	(26.9%)
新潟	100.0%	(99.9%)	36.7%	(33.8%)	34.9%	(32.0%)
富山	100.0%	(100.0%)	39.5%	(37.4%)	37.2%	(35.2%)
石川	100.0%	(99.8%)	31.3%	(28.4%)	29.1%	(26.7%)
福井	100.0%	(99.8%)	33.4%	(30.5%)	31.1%	(28.0%)
山梨	100.0%	(100.0%)	33.5%	(30.0%)	32.1%	(28.7%)
長野	100.0%	(99.9%)	37.8%	(34.3%)	36.0%	(32.3%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	41.0%	(38.0%)	38.8%	(35.8%)
静岡	99.8%	(99.8%)	36.2%	(33.4%)	33.8%	(31.3%)
愛知	100.0%	(99.9%)	35.8%	(33.3%)	33.5%	(31.3%)
三重	100.0%	(100.0%)	38.6%	(35.2%)	36.6%	(33.2%)
滋賀	99.7%	(99.7%)	34.6%	(31.7%)	32.6%	(29.4%)
京都	99.9%	(99.9%)	31.0%	(28.6%)	29.4%	(27.2%)
大阪	99.9%	(99.8%)	28.9%	(27.4%)	27.1%	(25.6%)
兵庫	99.9%	(99.9%)	30.1%	(27.6%)	27.9%	(25.5%)
奈良	99.6%	(99.5%)	40.4%	(38.0%)	37.6%	(35.2%)
和歌山	100.0%	(100.0%)	35.2%	(32.7%)	32.8%	(30.3%)
鳥取	100.0%	(100.0%)	33.8%	(30.6%)	30.4%	(27.3%)
島根	99.9%	(100.0%)	42.5%	(39.7%)	40.1%	(37.3%)
岡山	99.9%	(99.8%)	36.3%	(32.7%)	33.7%	(30.5%)
広島	99.8%	(99.5%)	34.9%	(32.0%)	32.9%	(30.0%)
山口	100.0%	(99.9%)	40.3%	(37.1%)	38.5%	(35.2%)
徳島	100.0%	(100.0%)	36.5%	(34.5%)	33.7%	(32.1%)
香川	100.0%	(100.0%)	37.5%	(34.9%)	34.9%	(32.5%)
愛媛	99.7%	(99.7%)	36.2%	(33.4%)	34.8%	(32.4%)
高知	100.0%	(100.0%)	30.8%	(28.7%)	29.4%	(27.4%)
福岡	100.0%	(100.0%)	35.6%	(32.2%)	33.9%	(30.6%)
佐賀	99.7%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	30.1%	(28.0%)
長崎	99.7%	(99.1%)	34.8%	(31.8%)	33.6%	(30.8%)
熊本	99.8%	(99.8%)	34.8%	(31.0%)	32.3%	(28.9%)
大分	100.0%	(100.0%)	43.4%	(40.1%)	40.9%	(37.5%)
宮崎	99.9%	(99.9%)	41.2%	(37.5%)	38.6%	(35.2%)
鹿児島	99.9%	(99.5%)	37.0%	(33.9%)	34.6%	(31.5%)
沖縄	99.7%	(99.4%)	28.0%	(25.6%)	26.9%	(24.6%)
全国計	99.9%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	31.5%	(28.9%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「雇用確保措置導入企業割合」については、
 小数点第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。